

1	名 称 (予 算 事 業 名)		移住促進のための空き家リノベーション等補助金										
			予 算 事 業 名		空き家対策費／住宅政策課分								
			予算事業コード		01279								
2	交 付 開 始 年 度		平成	28	年度	創 設 か ら 10 年度目			3	終 期	令和	9	年度
4	分 類		事業費補助						5	所 属		住宅政策課	
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		市外から本市へ移住する者で市内の空き家の改修工事を実施するものに対し、予算の範囲内でその経費の一部を移住促進のための空き家リノベーション等補助金として交付することにより、本市への移住を支援し、もって中古住宅等の空き家の有効活用を図るとともに、市内への定住の促進を目的とする。										
8	補 助 対 象 者		移住のために空き家のリノベーション等を行う市外からの移住者。										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他						
		R4年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
		R5年度決算額	3,000	250	500	250	2,000	8.3%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	3,000	500	500	0	2,000	16.7%					
		R7年度予算要求額	3,000	500	500	0	2,000	16.7%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		空き家を住宅として使用する機能の維持又は向上のために、当該空き家の全部若しくは一部を修繕、補修、模様替え又は設備更新する費用が30万円以上の工事を市内に本店、支店又は営業所を有する建設業者が行う場合、その費用の一部を補助する。 対象工事費150万円×1/3×2件＝100万円 (補助額)										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		空き家の改修工事に要する費用の1/3又は上限50万円を補助										
	増 減 理 由												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	本市への移住を支援し、もって中古住宅等の空き家の有効活用を図るとともに、市内への定住を促進することが重要である。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	特定の個人・団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではなく、広く移住者に向けて公平に事業を行っている。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 都市部から地方への移住を検討している方に向け、本市への移住・定住を後押しする魅力の一つとしてPRができる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 補助金の交付により、本市への定住促進や移住者の地域活動への積極的な参加が見込める。					
透 明 性	5	交付にあたっては、交付要綱等に基づき適正な審査を行う。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 6 年度

今後、空き家が増加することが見込まれることから、中古住宅等の空き家の有効活用を促すため終期を延長する。

1	名 称 (予 算 事 業 名)		移住支援金											
			予 算 事 業 名		移住・定住促進事業費									
			予算事業コード		02388									
2	交 付 開 始 年 度		令和	2	年度	創 設 か ら 6 年 度 目			3	終 期	令和	9	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		住宅政策課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		東京圏からの移住者が三重県の開設したマッチングサイトに掲載された対象法人に就職し定着に至った場合等、移住支援金の要件を満たした場合に、移住支援金を交付することにより、市内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため。											
8	補 助 対 象 者		マッチング支援対象の求人を充足するなど、移住支援金の要件を満たして東京圏から市内に移住した者。											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他							
		R4年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—				
		R5年度決算額	600	150	0	450	0	25.0%	0	0.0%				
		R6年度当初予算額	2,600	650	0	1,950	0	25.0%						
		R7年度予算要求額	2,600	650	0	1,950	0	25.0%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		移住支援金 (世帯移住) 100万円/世帯×2件=200万円 子育て世帯加算 (1世帯あたり30万円) ×2件=60万円											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		移住支援金の要件を満たした場合に支援金を支給 2人以上の世帯の場合 100万円/世帯 単身者の場合 60万円/人 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、1世帯あたり30万円加算措置あり											
	増 減 理 由													

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
----	-----------	----	----	-----------	----

13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	市内への移住・定住の促進を図るとともに、労働力不足が深刻な業種への就業を促進する事業であり、今後の本市の安定した歳入確保につなげるため必要性は高い。また施政方針や総合計画2031を実現する上で、子育て支援の一つとして拡充が必要である。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	特定の個人・団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではなく、広く移住者に向けて公平に行う事業である。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 移住に際しての金銭的負担を軽減することで、本市への移住を積極的に後押しすることができ、また、中小企業等における人手不足の解消にも効果が期待できる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 補助金の交付により、本市への定住促進や移住者の地域活動への積極的な参加が見込める。 令和6年度交付実績：2件 (単身1件、世帯1件) 160万円執行済		
透 明 性	5	交付にあたっては、交付要綱等に基づき適正な審査を行う。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 6 年度

東京圏から移住・定住の促進を図るため、補助制度の継続が必要。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

住宅政策課-3
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		特定空家等除却費補助金												
			予 算 事 業 名		空き家対策費／住宅政策課分										
			予算事業コード		01279										
2	交 付 開 始 年 度		令和	4	年度	創 設 か ら 4 年 度 目			3	終 期		令和	9	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		住宅政策課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱												
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		市内の特定空家等の除却を促進し、地域住民の安全及び生活環境の保全を図るため、特定空家等を除却する者に対して、当該除却工事に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。												
8	補 助 対 象 者		市内に存する特定空家等を所有又は管理し、その特定空家等を除却する者												
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)														
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)					
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
		R4年度 決算額	2,700	225	450	225	1,800	8.3%	0	0.0%					
		R5年度 決算額	900	75	150	75	600	8.3%	0	0.0%					
		R6年度 当初予算額	4,500	750	750	0	3,000	16.7%							
		R7年度予算 要求額	7,500	1,250	1,250	0	5,000	16.7%							
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		倒壊等著しく保安上の危険がある特定空家等を除却する経費の一部を補助する費用 50万円/件×5件＝250万円												
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		特定空家等の除却に要する経費の1/3又は上限50万円を補助												
	増 減 理 由		所有者等による特定空家等の除却を促進するため、国及び県の補助利用上限額に併せて補助上限額を増額した。												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	少子高齢化に伴い人口及び世帯数が減少してい中、今後管理不全な空き家等の増加が予想されることから、危険な空き家等の解消を促進する本市の空家等対策を進める上で必要である。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	倒壊等著しく保安上の危険がある特定空家等を除却することで、その周辺の住環境及び景観の向上につながり、ひいては良好な住環境・景観の創造・保全につながるため、特定の個人・団体等に特権的な恩恵を与えるものではなく公平性がある。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 補助することにより、倒壊等著しく保安上の危険がある特定空家等の解消を促進し、その周辺の住環境及び景観の向上につながり、ひいては良好な住環境・景観の創造・保全につながる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 倒壊等著しく保安上の危険がある特定空家等の除却に要する経費の一部を補助することで、特定空家等の除却のきっかけになるなど空き家解消の促進につながる。 令和6年度実績 交付決定件数：3件 (90万執行)					
透 明 性	5	交付にあたっては、交付要綱等に基づき適正な審査を行う。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 6 年度

市内で地域住民に悪影響を与える特定空家等の増加を確認している。今後空き家の増加し管理不全な空き家の増加が見込まれることから、特定空家等の除却を促進するため、補助制度の継続が必要。